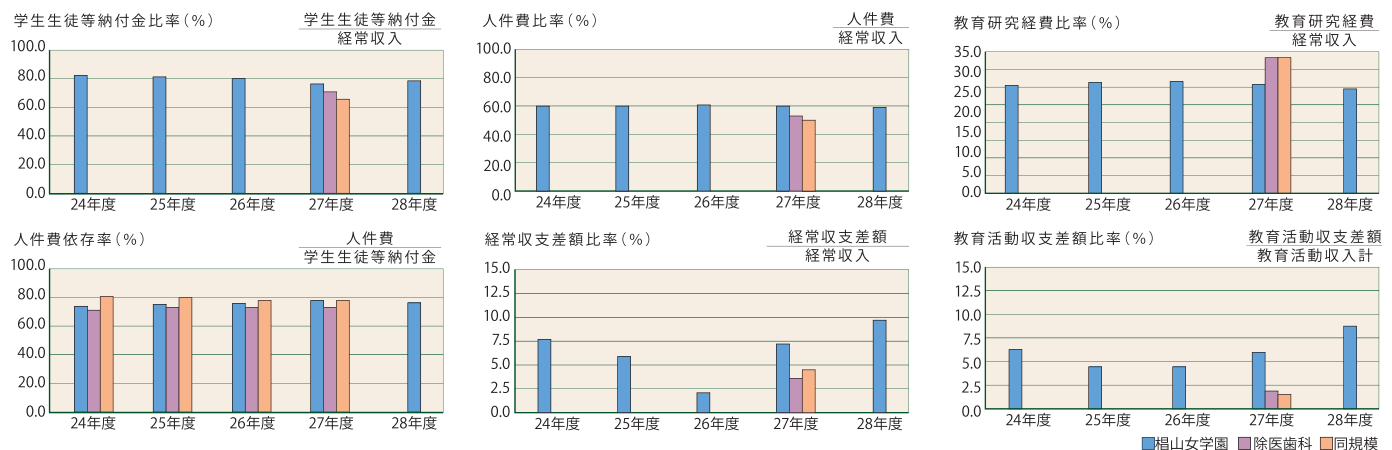


図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

比率名称		算出式(%)	評価	法人種別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	椋山女学園	81.6	80.7	80.0	77.7	78.3
				除医歯系				73.7	
				同規模				66.2	
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	椋山女学園	0.7	0.5	0.6	1.2	0.5
				除医歯系	2.0	2.2	3.9	2.3	
				同規模	1.5	1.6	1.4	2.0	
	補助金比率	補助金 事業活動収入	△	椋山女学園	12.5	13.0	14.2	14.5	14.8
				除医歯系	12.6	12.8	12.2	12.5	
				同規模	11.1	11.1	11.5	11.0	
支出構成	人件費比率	人件費 経常収入	▼	椋山女学園	60.5	60.6	60.7	60.6	59.0
				除医歯系				53.7	
				同規模				51.7	
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	椋山女学園	25.4	26.3	26.6	25.5	24.7
				除医歯系				33.2	
				同規模				33.7	
	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	椋山女学園	6.5	7.2	7.0	6.6	6.7
				除医歯系				9.3	
				同規模				9.6	
収支バランス	減価償却額比率	減価償却額(教育+管理) 経常支出	—	椋山女学園	11.8	12.3	12.6	12.0	11.5
				除医歯系				11.8	
				同規模				11.4	
	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	椋山女学園	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
				除医歯系				0.2	
				同規模				0.3	
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	椋山女学園	16.0	3.1	3.6	5.8	19.0
				除医歯系	11.7	12.1	13.6	12.2	
				同規模	11.0	14.0	12.5	13.8	
状況教育活動	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	椋山女学園	74.1	75.0	75.9	78.0	75.3
				除医歯系	70.9	72.4	73.3	73.0	
				同規模	80.7	79.5	78.6	78.2	
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△	椋山女学園	7.7	5.9	2.1	7.2	9.6
				除医歯系				3.4	
				同規模				4.6	
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	椋山女学園	6.3	4.4	4.4	6.0	8.7
				除医歯系				1.8	
				同規模				1.6	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。△:高い方がよい ▼:低い方がよい —:どちらともいえない
注2) 法人種別欄については次のとおりです。除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。同規模:学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人
注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。
備考 学校法人会計基準の改正により新たに設けられたもの、名称が変更となったものがあるため、26年度以前に空白箇所があります。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)



Ⅲ 平成29年度予算について

平成28年9月理事会で承認された予算編成方針に基づき新規事業を査定し、経常費予算等と合わせて平成29年度予算を編成しました。

1 資金収支予算書について(図表6を参照)

収入の部では、学生生徒等納付金収入として80億54百万円を計上しました。平成26年度からの小学校の授業料の値上げ、平成27年度からの幼稚園の保育料の値上げを見込みました。手数料収入は1億54百万円、補助金収入は14億98百万円を計上しました。

支出の部では、人件費支出は60億31百万円を計上し、前年度比で2億95百万円の減額としました。教育研究経費支出は、18億76百万円を計上し、前年度比で12百万円の増額としました。管理経費支出は、6億63百万円を計上し前年度比で28百

万円の減額としました。校舎等の建替え工事が一巡し、施設関係支出は施設等の保全計画に基づく予算を措置し、校地等を取得するための予算を計上した前年度に比べて16億26百万円の減額、設備関係支出はほぼ前年度並みの2億97百万円を計上しています。

2 事業活動収支予算書について(図表7を参照)

教育活動収支差額は71百万円増加の3億14百万円、教育活動外収支差額はほぼ前年度並みの1億4百万円とし、経常収支差額は70百万円増加の4億18百万円となっており経常的な収支バランスは良好となっています。また、特別収支差額は施設等の保全による更新工事のための資産処分差額を見込んで1億19百万円のマイナスとなっています。

これにより、基本金組入前当年度収支差額(旧:帰属収支差額)は、前年度と比較して97百万円増加の1億99百万円となり、基本金組入額合計4億22百万円を差し引いた当年度収支差額(旧:消費収支差額)は2億23百万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額(平成28年12月2日補正予算)96億90百万円を加えて翌年度繰越収支差額は99億13百万円の支出超過の予算となっています。収支の均衡を図る上で、平成29年度も引き続き、支出の抑制に努めて、決算時には均衡に近づける努力が必要になります。

図表6 平成29年度資金収支予算書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科 目	29年度予算	28年度予算	差 異	科 目	29年度予算	28年度予算	差 異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,054,523	8,139,769	△ 85,246	支出の部	人 件 費 支 出	6,031,345	6,326,579	△ 295,234
	手 数 料 収 入	154,657	160,187	△ 5,530		教育研究経費支出	1,876,763	1,863,849	12,914
	寄 付 金 収 入	36,727	38,221	△ 1,494		管 理 経 費 支 出	663,018	691,262	△ 28,244
	補 助 金 収 入	1,498,394	1,437,946	60,448		借入金等利息支出	1,336	2,348	△ 1,012
	資 産 売 却 収 入	1	1,100,001	△ 1,100,000		借入金等返済支出	45,590	45,590	0
	付随事業・収益事業収入	179,598	190,697	△ 11,099		施設関係支出	192,425	1,819,356	△ 1,626,931
	受取利息・配当金収入	105,633	107,321	△ 1,688		設備関係支出	297,053	322,338	△ 25,285
	雑 収 入	141,677	205,206	△ 63,529		資産運用支出	1,087,487	3,963,731	△ 2,876,244
	借 入 金 収 入	2	2	0		その他の支出	593,191	602,116	△ 8,925
	前 受 金 収 入	434,322	427,865	6,457		[予 備 費]	100,000	100,000	0
その他の収入	391,604	2,052,771	△ 1,661,167						
資金収入調整勘定	△ 545,931	△ 696,827	150,896	資金支出調整勘定	△ 274,513	△ 564,182	289,669		
当年度資金収入合計	10,451,207	13,163,159	△ 2,711,952	当年度資金支出合計	10,613,695	15,172,987	△ 4,559,292		
前年度繰越支払資金	4,416,129	6,425,957	△ 2,009,828	翌年度繰越支払資金	4,253,641	4,416,129	△ 162,488		
収入の部合計	14,867,336	19,589,116	△ 4,721,780	支出の部合計	14,867,336	19,589,116	△ 4,721,780		

図表7 平成29年度事業活動収支予算書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

単位:千円						単位:千円										
科目	部門	29年度予算額	構成比率%	28年度予算額	差異	科目	部門	29年度予算額	構成比率%	28年度予算額	差異					
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	8,054,523	79.4	8,139,769	△ 85,246	特別収支	収入の部	3	641	△ 638					
		手数料	154,657	1.5	160,187	△ 5,530		事業活動	資産売却差額	44,132	35,831	8,301				
		寄付金	14,162	0.1	15,829	△ 1,667		支出の部	その他の特別収入	44,135	36,472	7,663				
		経常費等補助金	1,493,831	14.7	1,433,234	60,597		事業活動	特別収入計	163,508	183,074	△ 19,566				
		付随事業収入	179,598	1.8	190,697	△ 11,099		収入の部	資産処分差額	1	1	0				
		雑収入	141,779	1.4	220,344	△ 78,565		事業活動	その他の特別支出	163,509	183,075	△ 19,566				
		教育活動収入計	10,038,550	99.0	10,160,060	△ 121,510		支出の部	特別支出計	△ 119,374	△ 146,603	27,229				
	支出の部	人件費	6,046,003	59.6	6,171,725	△ 125,722	予備費(消費)					100,000	100,000	0		
		教育研究経費	2,923,418	28.8	2,971,119	△ 47,701	基本金組入前当年度収支差額					199,098	101,506	97,592		
		(内)減価償却額	1,046,655	10.3	1,107,270	△ 60,615	基本金組入額合計					△ 422,222	△ 2,243,832	1,821,610		
		管理経費	754,953	7.4	774,079	△ 19,126	当年度収支差額					△ 223,124	△ 2,142,326	1,919,202		
		(内)減価償却額	92,925	0.9	83,871	9,054	前年度繰越収支差額					△ 9,690,678	△ 7,548,352	△ 2,142,326		
		徴収不能額等	1	0.0	1	0	基本金取崩額					0	0	0		
		教育活動支出計	9,724,375	95.9	9,916,924	△ 192,549	翌年度繰越収支差額					△ 9,913,802	△ 9,690,678	△ 223,124		
						(参考)										
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	105,633	1.0	107,321	△ 1,688	事業活動収入計					10,188,319		10,303,854	△ 115,535
		その他の教育活動外収入	1	0.0	1	0	事業活動支出計					9,889,221		10,102,348	△ 213,127	
		教育活動外収入計	105,634	1.0	107,322	△ 1,688										
		借入金等利息	1,336	0.0	2,348	△ 1,012										
		その他の教育活動外支出	1	0.0	1	0										
		教育活動外支出計	1,337	0.0	2,349	△ 1,012										
		教育活動外収支差額	104,297	1.0	104,973	△ 676										

注)構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)又は経常支出(教育活動支出計+教育外活動支出計)を100とした比率です。

学校法人会計の基礎知識

学校法人は、一般の営利企業と異なり、教育研究活動を永続的に進展させていくことを前提とした公共性の強い法人です。そのため、会計面でも、資本金という概念はなく、学校法人会計特有の基本金という概念が用いられています。学校法人の会計については、「学校法人会計基準(文部科学省令、以下「基準」という。)」の規定に基づき、監査や会計報告を行うことになっています。報告のために、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の三表の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当該会計年度(4月1日から翌年3月31日)の諸活動に対応する全ての収支内容を明らかにするとともに、その年度の諸活動に関係はないけれども、当該年度中に現金での収支があった全ての内容を明らかにするためのものです。資金収支計算では、まず当該年度の活動に関する収支及び当該年度に關係のない現金収支(前受金収入や前払金支出)を全て合計し、そこから当該年度に実際には現金の動きのなかったもの(未収入金収入や未払金支出等)を差し引くという流れで計算を行います。なお、資金収支計算書の「支出の部/翌年度繰越支払資金」は当該年度末の貸借対照表「資産の部/現金預金」と一致することから、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の動きを表しているといえます。

事業活動収支計算書

平成27年度から従来の消費収支計算書は「事業活動収支計算書」と名称を変えて区分経理が導入され、収支は経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます。)と臨時的なもの(特別収支)に区分さ

れ、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになりました。また、代表的な会計用語である「帰属収入」は「事業活動収入」に、「消費支出」は「事業活動支出」と表しているほか、従来の「帰属収支差額」を「基本金組入前当年度収支差額」として基本金組入れ前の収支状況也表示することになっています。

貸借対照表

その会計年度末(3月31日)時点における財産の状態(過年度からの累積)を前年度と対比して明らかにするもので、一定時点での学園の財政状態を示しています。科目としては、資産の部とその資金調達源を表す負債の部(借入金等)・純資産の部を対比させる形で表示します。事業活動収支計算での基本金組入額は、基本金の部へと蓄積されていきます。

「基本金」「基本金組入額」について

学校法人は、その諸活動の計画に基づき、校地校舎等維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それが維持できているかを財務的に把握する仕組みとして、維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する基本金制度を採っています。第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金: 学校法人が設立当初に取得した固定資産(土地・建物・設備(機器備品や図書等))で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置・既設の学校規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金: 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模拡大・教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産

の額です。
第3号基本金: 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。この運用により生じた果実を各種奨学金等の原資としています。
第4号基本金: 恒常的に保持するとして文部科学大臣の定める額で、1年間の支払に要する額の12分の1の額となります。

企業における資本金は出資者である株主の持分といえますが、基本金は基準で定められた一定の資産を学校法人自らが永続的に留保する金額であり、誰にも持分というものはありませんし、いったん組み入れた基本金は、一定の条件を満たさないと取り崩すことはできません。

「基本金」と「基本金引当資産」

貸借対照表の基本金は、同表資産の部に記載されている資産のうち自己資金によって購入されたものがいくつあるかということを表しています。一方、資産の部/特定資産には「第2号(第3号)基本金引当資産」というものがあり、これらはそれぞれ基本金の部の第2号基本金及び第3号基本金の資金的な裏付けとなる積立預金等のことです。本学園でも第2・3号基本金と同額の引当資産をそれぞれ保有し、基本金組入れを行う際は基本金と同額の資金を引当資産に増額しています。ちなみに、第1号基本金は資産の部の有形固定資産/土地・建物・備品・図書等に主に対応し、第4号基本金(運転資金額)は流動資産/現金預金の中に確保されています。

学園創立112周年記念式典
祝賀会

新任校長紹介

梶山女学園大学教育改革
2017学長メッセージを開催

梶山女学園
平成28年度事業報告書

梶山女学園の財政

学園ニュース

理事会評議員会の議題・
報告事項や規定の変更

人事・顕彰・広報

役員・評議員・組織

梶山女学園教育振興
基金寄付者ご芳名

学園研究費助成金
学園行事予定編集後記